

平成29年度

第4回新温泉町子ども議会会議録



平成29年10月13日

新温泉町教育委員会

第4回新温泉町子ども議会会議録(平成29年度)

平成29年10月13日(金曜日)

議事日程

1 開会

2 子ども議長あいさつ 大林 千真(浜坂中学校3年生)

3 町長あいさつ 岡本 英樹

4 町政に対する一般質問

(1) 1番 松岡 圭介 議員 (浜坂中学校3年生)

「高齢化対策について」

「少子化対策について」

(2) 2番 重本 良樹 議員 (夢が丘中学校3年生)

「グローバル化に対する町の対応について」

「安心して観光が楽しめるような手立てについて」

(3) 3番 久瀬 瑚幸 議員 (浜坂中学校3年生)

「教育予算について」

「学校環境を整備するための予算について」

(4) 4番 田中 芽衣 議員 (夢が丘中学校3年生)

「地域の交通問題について」

「高齢者の自動車事故が起きないための手立てについて」

(5) 5番 多田 竹範 議員 (浜坂中学校3年生)

「浜坂認定こども園の移転について」

「他の移転先候補地について」

(6) 6番 西澤 七海 議員 (夢が丘中学校3年生)

「町の雪への対策について」

「雪を有効利用した町づくりについて」

(7) 7番 西川 和樹佳 議員 (浜坂中学校3年生)

「山陰海岸ジオパーク 浜坂の郷について」

「道の駅設置に伴う治安や環境の悪化及び事故の増加を防ぐための対策について」

(8) 8番 山本 大輔 議員 (夢が丘中学校3年生)

「新温泉町の農業について」

「シカ、イノシシ、クマ等の獣害対策について」

(9) 9番 清水 愛結 議員 (浜坂中学校3年生)

「浜坂病院への交通について」

「浜坂病院の薬局について」

議場に出席した事務局職員

事務局 長 仲村 祐子 書記 中井 勇人

会議に出席した説明員

町 長	岡本 英樹
教 育 長	岡本 操
温泉総合支所長	太田 洋二
総 務 課 長	西村 大介
浜坂病院町参事	土江 克彦
企 画 課 長	井上 弘
町 民 課 長	谷田 善明
健康福祉課長	森本 彰人
税 務 課 長	長谷坂 治
商工観光課長	岩垣 廣一
農林水産課長	仲村 秀幸
建 設 課 長	田中 雅樹
上下水道課長	松岡 清和
こども教育課長	西村 徹
生涯教育課長	川夏 晴夫
調 整 担 当	小谷 豊
調 整 担 当	水田 正仁

午後1時45分 開会

議長（大林 千真さん） それでは、只今より「第四回新温泉町子ども議会」を開会いたします。

このたび議長として進行を務めます、浜坂中学校三年大林千真と申します。子ども議会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。私たちは、新温泉町の未来のために質問や提言をしていきたいと思っております。建設的な議会となりますよう町当局のみなさん、子ども議員のみなさんご協力よろしくお願ひいたします。



町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 町長あいさつ。

町長（岡本英樹さん） 皆さんこんにちわ。今月の8日が暦の上で寒露ということで寒さがほうろうとする季節となりました。虫たちの演奏にも、秋の深まりを感じる頃となりました。本日は、第四回子ども議会を開催するにあたり、ご案内を差し上げましたところ、夢が丘中学校並びに浜坂中学校から11名の生徒の皆さんにご参加をいただきました。誠に有りがたく感謝をいたしております。この場所から皆様方の顔を拝見いたしますと、緊張した物持ちの中にも強い熱意が伝わってまいります。頼もしさを感じ大変うれしく感じておるところでございます。

さて、皆さんが今座っておられますこの場所は、議場と言います。日頃、町議会議員のみな


さんと私たち町の執行部で、町民のみなさんが新温泉町に住んで良かった。住み続けたいと実感していただけるような様々な問題や課題について議論するとても大事な場所でございます。子ども議会を開催いたしましたから、今年で第4回を迎えました。将来の新温泉町を担う皆さんが質問や意見を発表したり、夢や希望を提言することで町の政治への関心を高め、ふるさとを愛することの大切さを学んでいただきたいという思いから毎年開催を致しております。皆さんにとりまして、町の議会の運営を直接に体験することは、数少ない機会であり大変貴重な経験となるものと思っております。私どもも一生懸命答弁をさせていただき、子ども議会でも様々な発言が町づくりに大いに役立っていくように、お互いに頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

尚、本日は、中村会計管理者、吉野浜坂病院事務長が所要の為、欠席をさせていただきます。

最後になりましたが、本日の子ども議会の開催にあたりまして多大なご尽力をいただきました関係者の皆様方に心からお礼を申し上げますと共に、最後までご清聴頂きますことをお願い申し上げます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

議長（大林 千真さん） 本日の議事日程は、子ども議員の子ども議員による一般質問のみの予定です。それでは、一般質問に入ります。初めに、1番、松岡圭介さんの質問を許可いたします。

1番、松岡圭介さん。

1番（松岡圭介さん） はい。浜坂中学校三年、松岡圭介と申します。私は、高齢化対策について、質問させていただきます。この温泉町では、著しく高齢化が進んでいます。現在では、町民の約33%を高齢者の方が占めている上、 今後はさらに高齢化が進むことが予想されます。特に、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯も増えてきています。そこで、高齢者の方々の生活について考えてみました。

高齢者の中には、車の運転ができない方や運転することに不安を感じて運転免許証を返還したいと考えている方もおられます。しかし、この新温泉町では自家用車がないと、とても不便で、生活に支障がでてしまいます。そのため、不安を抱えながらも運転を続けている方もおられます。このような状況は高齢者の方々に大きな不安を与えると同時に事故が起こる可能性を高めることにつながってしまうことが強く懸念されます。また、運転ができない方や自家用車をもたない方は、病院や買い物に行くのにバスやタクシーを利用されている人もあります。しかし、バスは休日の運行がなく、とても不便だし、タクシーを利用すればかなり費用がかかります。そのような状況のため、免許を返還したくてもできない方が減らないと思います。

そこで、このような状況に対して、タクシー会社と連携して、タクシー利用に関して高齢者の方に助成する制度を導入している地域もあります。高齢者の方もタクシーを利用しやすくなるとともに雇用促進にも、つなぐことができる政策であると思います。新温泉町では、今後どのような政策を導入していこうと考えておられますか。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） ご指摘のように、今、全国・中央に至る、うちなんかもそうです。ご指摘のように大変な高齢化の社会にあります。一方で高齢化と共に少子化とかという状況に非常に今後つらいのが少子化という状況が続いているということでもあります。ご指摘のような高齢化社会の中にあって先般新聞報道でありましたが、人口に占める100歳以上の方々の比率

ですけれども、100歳以上の大変長寿の方々がわが町では、兵庫県下で上から2番目になりました。1番が淡路市で、2番がこの私どもの新温泉町で、3番が隣町の香美町になります。長寿の社会というのは、非常に少子化が非常に影響が悪いわけですが、長寿の社会というのは、これは、とても大切にされるべき社会でありまして……。これは、私どもが簡単に中流社会、高齢化社会といいますが、医療の技術の進歩であったり、生活水準の質的な高さであったり、そういったものが中流社会を支えている。それらはすべて正に国力であり、歴史的には先輩たちが一生懸命この国を築き、わが地域を築いてきた、そういう成果が長寿の社会として今私たちが享受できるというそういう社会になったというふうに思っております。長寿社会、これから長寿であることを我がものとして、実り多い人生を町民のみなさんが歩いていくと、そのために健康を大事にされて長寿社会にふさわしい生き方をさせていただく。それらがこれからの町制の一つの大きな政策課題、施策の展開方法だというふうに思っているところでございます。伴いましてご指摘のように、ご高齢の方々の運転の事故、そういったものが増えておられるのも実態でございます。そういう事故事例をこれからどのように少なくしていくか、更にまた、ご高齢の方々の生活上の交通手段、そういったものを今後も引き続いて確保していく。そういったことが今日的な課題だと思っております。それらにつきましては、担当課長の方で答弁をさせます。

谷田町民課長 議長。

議長（大林 千真さん） 谷田町民課長。

谷田町民課長 はい。私の方から主に交通安全対策について答弁させていただきます。議員ご指摘のように、地域がら自動車がないと不便で買い物や医療など生活に支障がでるため高齢で運転に不安があるので仕方なく運転されていると、という高齢者もおられます。一方、高齢者の交通事故について見てみますと、率が高くなっているということは、これは事実でございます。昨年1年間に、兵庫県内で交通事故で亡くなられたが152名おられますが、内高齢者は80名で52.6%になっております。また、昨年に県下内で発生いたしました人身事故は、27,340件でその内主たる当事者が高齢者の事故は、4,964件18.2%となっておりますが、わが新温泉町では、29件の人身事故のうち高齢者による事故は、14件発生しており、48.3%全体の約半数となっております。県内の高齢者人身事故の割合と比べて非常に高い数字となっております。このため、まずは、高齢者による交通事故を減らすことが何よりも重要な課題となっていると考えています。高齢者の交通事故防止につきましては、警察による高齢者対象の講習会や春・秋の全国交通安全運動、冬・夏の県の交通事故防止運動期間中に広報活用やキャンペーンを行っております。また、運転に不安を感じる高齢者の方で安全のため、自分で運転するのをやめようという場合には、運転免許証の自主返納制度があり、希望なさる方につきましては、運転経歴証明書が発行されます。これは、身分証明書にも使えるものですが、その発行手数料相当額を新温泉町では補助金として交付致しております。この運転経歴証明書を提示することによりまして、全但バスや県内の温泉施設など割引が受けられるなどの特典があります。今後も、交通施策や福祉施策などと協力しながら、高齢者の交通事故減少を図っていききたいと思います。以上です。

井上企画課長 はい。

議長（大林 千真さん） 井上企画課長。

井上企画課長 はい。私の方からは、公共交通について答弁をさせていただきます。議員ご指摘のとおり本町の高齢化率は上昇傾向にありまして、今後、高齢化が進み交通手段は持たない方々

は増加すると見込まれております。このため本町では、交通手段を持たない人に配慮した公共交通の充実を含め、地域の実情に応じた交通体系の構築に努めているところでございます。ご質問の町民バスにつきましては、現在一部の路線では、利用者の予約による運行を含め土曜・休日にも運行いたしております。またこれに合わせまして、土曜・休日にバスの運行がない地域につきましては、バスの代わりに町民タクシーを運行することといたしております。その利用券を交付しております。更に、最寄りのバス停から、おおむね1キロ以上の地域にお住いの方にも町民タクシーの利用券の交付を行っております。今後も住民のみなさんのニーズに応じたダイヤの見直しを行うなど利便性の向上を図ると共に、経営の効率化も考慮しながら住民に必要な交通手段として路線の維持確保に努めてまいりたいと思います。

森本健康福祉課長 はい。

議長（大林 千真さん） 森本健康福祉課長。

森本健康福祉課長 はい。私の方からは、高齢者福祉の関係の方で回答させていただきたいと思っております。現在車社会の進展や過疎化などの影響を受けて、鉄道や路線バスの廃線が続くなか、「生活の足」の確保が課題となっております。特に、高齢者の移動手段の確保は、喫緊の課題でございます。新温泉町では、満75歳以上のみの高齢者世帯等を対象とした「高齢者福祉タクシー助成事業」を実施しています。高齢者世帯等がタクシーを利用する場合において、その料金の一部を助成することにより、日常の利便性向上及び生活行動範囲の拡大を促進し、福祉の増進を図ることを目的としております。内容につきましては、助成券1枚当たり500円で、タクシー利用1回につき2枚まで利用していただけます。1月に2枚、年間最大24枚を限度として、申請に基づき助成券を交付しているのが現状です。参考に、昨年平成28年度においては、1,544名の方が利用いただいております。以上です。

1番（松岡圭介さん） はい。

議長（大林 千真さん） 1番、松岡圭介さん。

1番（松岡圭介さん） はい。続いて質問します。新温泉町では、高齢化が進む一方で少子化も深刻な問題となっております。その背景に、新温泉町には若者の雇用先が十分に確保されていないことにも起因していると思っております。多くの若者は高校卒業後、進学や就職のために町外に移転します。その後、UターンやIターンをしたくても新温泉町では就職先を見つけるのは厳しい状況です。そのため、若者が地域に定住することができず、ますます少子化が進むことが予想されます。一方、この町は、漁業や畜産業など第一次産業がさかんであるけれど、後継者の問題があります。そこで、第一次産業の後継者を育成することなど、今まで、新温泉町が取り組んできた経済活性化のため政策とその結果、そして今後の計画について教えてください。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 少子化と高齢化、これは対極にあるわけですし、一方の高齢化社会という概念の中には少子化であるが故に高齢化社会があり高齢化社会というにはやはり少子化であるということでもあります。これが、お子さん方が人口の主要な部分を、支えるようなそんな人口構造であれば、ちょっと難しいですけれども単純に長寿社会というとらえ方でいいのですが、……。ほんとに少子化の社会になりました。ご指摘のように、この町に若者が定住してくれるという状況を作るには、若い方々がここで働き、ここで生活するそういう基本が整っていないければならんというのは、まさにご指摘のとおりであります。具体的な、雇用の場のご指摘

でございますけども、ちょうど8年くらい前でしょいか、有効求人倍率がコンマ. 5、更にはまた、コンマ. 8 というような本当に働きたくても働けないそういう非常に景気が低迷して地域経済が私どもの町を含めて但馬全域で非常に苦しい苦境の時期であったというふうに思っております。今、有効求人倍率が、たぶん1. 4位になっているんじゃないかなと思います。これは、基本、需要と供給という面では、需要の方がたくさんあるということでありまして。依然と比較しますと、雇用の場の確保という点では、むしろ人手不足の状況があると思っております。特に、食品製造業であったり、あるいはまた、ご指摘のような1次産業、特に漁業等々なかなか急にしても応募がないという状況が続いておるようです。そういう中であって、特に1次産業、担い手不足ということにつきましては、ほんとに深刻な状況でございます。労働力という意味ではないわけではないわけでありましてけれども漁業の特に底引き船におきまして、漁業の実習にインドネシアの方から若者が41名だと思っておりますけれども、わが町に定住して優れた漁業の技術を習得しに持って母国に持って帰るために、今一生懸命頑張っておるところであります。おしなべて1次産業の担い手不足は相当深刻でございます。もちろん雇用全体を見ましても、人手不足の中で、特に良質の労働力というそういったものが非常に足り苦しい実情がございます。そういう中で町におきましても、それぞれの分野でできるだけそういう受注関係をいい方向で対応するためにいろんな施策を打っておるところでございます。それぞれの点につきまして、それぞれの担当課長の方で、具体的な中身につきましては答弁させていただきたいと思っております。

仲村農林水産課長 はい。

議長（大林 千真さん） 仲村農林水産課長。

仲村農林水産課長 はい。ご指摘のように農業でありますとか、林業、水産業といった第一次産業を振興するうえで課題の一つに後継者問題がありまして、この対策を進めることで少子化の流れを抑制して、町が活性化するとともに産業振興が図られることとなります。すなわち、産業を振興することで、この町で働く魅力を高めて、希望をもって頑張る若者が増えることにつながると思っております。

それでは、第一次産業それぞれにつきましてこれまで行ってきた対策の一部を紹介いたします。

まず、農業ですが、「農業次世代人材投資事業」という事業に取り組んでおります。新たに農業を始めようとする若者に対して支援をしておるわけですが、今から5年前、新しく農業を始めようとする若者はたった1人だったわけですが、現在ではそれが10人まで増えております。また、田んぼの区画を広く使いやすい形に整備して農作業の効率化を進めるとともに、集落で農業を頑張る人たちが集まって、会社組織にするといったようなこと、それらを推進して、安定的な経営が持続できるように推進をしております。それから、一方、林業におきましては、昨年、森のステーションというものがオープンしまして、山で切った材木をその森のステーション(森林組合内)に持って行けば、町内で買い物などができるという地域通貨みたいなチケットに変換できるという事業をスタートさせました。昨年度は約120トンの出荷となっています。こういった事業を活用することで山に関心をもつていただくことということで、山の整備が進むということも期待されるわけです。

また、県内少し離れて宍粟市の方ですが、森林大学校というのも新しくできておりますので、そういった大学で技術を学んだ若者がそういった山の整備に関わっていただくというよう

なことを期待しております。

それから、先程町長が申しましたけれども、水産業におきましては、外国人の漁業実習生を受け入れて、特に新温泉町では先進的に頑張っているという状況です。このほか水産業におきましては、魚の付加価値を高めるいろんな取り組みや、栽培漁業といって魚を人工的に生産して、それを港の中で放流サイズまで中間育成して育てて放流することや、魚や貝をどんどん採りすぎて少なくなり、そういった採り過ぎを防ぐよう資源管理することも行っています。この町ではいろんな魚介類が採れますが、もちろん海といった自然相手の産業のためにその年によってたくさん採れたり採れなかったりと変動することもあります。しかし、漁業者の努力はもちろんなことですが、こういった取り組みをする効果もあって、最近では比較的採れる量も販売金額も上向き傾向となっているという状況でございます。こういったご紹介した対策というのはほんの一部なわけですが、このほかにもいろんな取り組みを行っていますが、今後も基本的に継続しながら、そして新しい取り組みもその中に加えながら、この新温泉町の地域の豊かな地域資源を活用した伝統ある第一次産業を振興して、やる気のある若者の参入を支援していきたいと考えているところです。以上です。

岩垣商工観光課長 はい。

議長（大林 千真さん） 岩垣商工観光課長。

岩垣商工観光課長 はい。経済活性化の具体的な施策ということでございます。私の方からは、町が行っております雇用を生み出すための産業振興についての実施している内容をお話しさせていただきます。雇用を生み出すための産業振興につきましては、町の大変重要な課題であると考えております。商工会と連携して町内事業所に対する支援を行っているところでございます。その事業の一つといたしまして、事業所が行う設備投資等に必要な資金面を支援するための融資制度の創設。あるいは、金融機関に支払う利子の一部を補助する制度などを設けているところです。また、町内の様々な地域資源を使った新商品への開発に係る助成金の制度でありますとか、新たに起業する方への補助金制度を設けて、新しい取り組みに対する支援を行っております。こういった取り組みにつきましては、引き続き実施をしていき産業の振興を図ってまいりたいと考えております。以上です。

議長（大林 千真さん） 以上で1番、松岡圭介さんの一般質問を終わります。次に、2番、重本良樹さんの一般質問を許可します。

2番、重本良樹さん。

2番（重本良樹さん） はい。夢が丘中学校三年の重本良樹と申します。私は、グローバル化に対する町の対応について質問します。社会のグローバル化が進み、年間で二千万人を超す外国人の人たちが日本を訪れているそうです。しかし、他の観光地に比べると、新温泉町を訪れる外国人旅行者は、決して多いとはいえません。新温泉町には、源泉温度が九十八度の湯村温泉があり、日本だけでなく、世界に向けてその魅力を発信していくことが重要だと思います。そこで、現在ある町のホームページを外国人も利用しやすいように充実し、英語だけでなく多言語に対応したものにするなど情報を積極的に発信していく必要があると思います。現在の町の取り組みについて、教えてください。



町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） ほんとに世界は、非常に距離感が無くなって非常にグローバルな世界になりました。今から、30年くらい前は、世界が鉄のカーテンというようなもので、これは難しいですけども、思われておりました。東西関係、それから一部南北関係そういったことが非常に交流を妨げていたそんな国際関係でありました。諸君が生まれてから今日までそれらが完全に無くなって、今世界はご指摘のように、自由に行き来できるそんな世界になりました。伴って、我が国から他の国に、他の国を訪れる人たち、大変たくさんこの頃は世界に出ていきますし、それから、世界から日本に来られる方々も年々再々増えております。単に人だけでなく、物も、それから資本も世界を行きかうようになりました。ご指摘のグローバル化に伴う観光入り込む客、そういった方々の積極的な勧誘・誘致、それらにつきまして、私どもも特にわが町の情報の多言語化であったり、そういうことについて心を砕いてきたと思います。担当課長の方で具体的な施策については、答弁をさせたいと思います。

井上企画課長 はい。

議長（大林 千真さん） 井上企画課長。

井上企画課長 はい。私の方からは、ホームページの関連につきまして答弁をさせていただきます。総務省の通信利用動向調査によりますと、インターネットの利用人口は昨年9月末で1億84万人、人口普及率では83.5%に達しています。情報発信の手段として、ホームページが、非常に重要なメディアとなっているところです。このため、本町では、町民の皆さんをはじめ町を訪れる外国の方々にも見やすいページになるよう、日本語版ホームページでは、Google翻訳機能を使いまして英語、中国語、韓国語をはじめ様々な国の言語に変換してご覧いただくことができるようにしております。また、全国的に携帯端末からのインターネット利用が、固定のパソコンなどからの利用を上回る状況でございます。このため、平成24年度にスマートフォン版のホームページを作成しました。この他に日々の情報更新やシステムの改修などにより、毎年ホームページのアクセス件数は増加しております。昨年はちなみに、約102万件のアクセスがございました。ご質問のホームページの多言語化につきましては、今申しました通り、日本語版ではGoogle翻訳の機能により対応しているところがございますけれども、平成27年度に作成しました英語版のページにつきましては現時点では多言語対応をいたしておりません。また、この英語版のページの平成28年度のアクセス状況は、7千件余りで、国内からのアクセスが約半数という状況でございます。今後のアクセス内容を解析する中で、アクセス回数の多いページの改修などと合わせて、多言語化についても検討してまいりたいと思います。以上でございます。

岩垣商工観光課長 はい。

議長（大林 千真さん） 岩垣商工観光課長。

岩垣商工観光課長 はい。平成28年度の新温泉町の外国人宿泊客でございますけれども、全部は把握できておりません。湯村温泉での宿泊客として621人という数字がございます。けして多くはございませんけれどもありませんけれども、ただ、近年増加傾向にあるということは確かでございます。外国人に向けた情報発信の方法として、現在行っております内容といたしまして、鳥取東部北但西部ということで、1市6町で共同して取り組んでおりますけれども、

外国人向けのアプリ、具体的には、DIG JAPANというものですが「湯村温泉」であるとか「松葉ガニ」などの情報を掲載して、利用者数の多い、台湾・中国・タイなどの観光客に向けて情報発信を行っているところがございます。また、平成27年から台湾・タイへ直接で出向きまして、現地の旅行代理店メディア、個人旅行者へのプロモーション活動を実施しています。台湾等からのファムツアーも実施しています。外国人観光客の多くの方がスマートフォンを活用した情報収集を行っております。そのため、インターネットによる情報の提供は不可欠であると考えています。このための、ターゲットとなる旅行者の国籍であるとか年齢層がどのようなデータベースを利用しているかを研究して、そこに正確な情報を提供していくことが必要であると考えていますので、今後このような施策を進めてまいりたいと考えているところです。以上です。

2番（重本良樹さん） はい。

議長（大林 千真さん） 2番、重本良樹さん。

2番（重本良樹さん） はい。もう1点お尋ねします。また、実際に外国人旅行者が来た時にも、安心して観光が楽しめるような手立ても必要だと思います。多言語に対応した案内板の政策や観光パンフレットの製作、ホテル・旅館、観光施設、商業施設に外国語ができるスタッフを多く配置する、さらに公共の無線LANアクセスポイントの整備などに、さらに力を入れていってほしいと思います。そして、国内外の多くの人が新温泉町を訪れ、町が活性化していくことを望みます。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） まだまだ私どもの町にそう多く外国の方々が見られるのはそう沢山ではないですが、少なからず年々増えているのも課長が申しましたように実態でございます。外国の方が町を訪れていただけるためには、ご指摘のような点を含めましていろんな整備が必要だと思っております。道路もそうですし、空港もそうですし、それから鉄道もそうです。いろんな総合力があって外国の方々が、もちろん町の魅力が十分に発揮できるように磨き上げなければなりません。そして、同時に先ほど申し上げました観光インフラといいますか、そういったものの整備も同時に進めていかなければならんと思っております。ご指摘の無線ランであったり、パンフレット、多言語化のパンフレットであったり、いろんなことを今日まで取り組んでやってまいりました。それらの具体的な取組につきましては、担当課長の方で答弁をさせます。

岩垣商工観光課長 はい。

議長（大林 千真さん） 岩垣商工観光課長。

岩垣商工観光課長 はい。町ではインバウンド対策として、5ヶ国語の多言語版の観光パンフレットの作成でありますとか、観光PR映像の方を作成いたしまして、海外へのプロモーションや外国からの来訪時に活用しているところがございます。また、先程の質問でも答えさせていただきましてけれども、外国人客の多くの方がスマートフォンを利用して情報収集を行っているという実態がございます。このことから、WiFiの整備につきましては官民一体となりまして進めているところです。店内表示の多言語化については、進捗の方が遅い状況でございますけれども、この度の新しくできました道の駅の多言語化というような形にありますように、観光施設・旅館等を中心に今後も着実に進めて参りたいと考えているところです。鳥取東部、北但西

部、先程言いました広域の事業でありますし、但馬地域での全体の広域、こういった広域での取組に特に外国人誘致客・誘客に併せた取り組みを行っておりますので、町の施設整備等を図ることにより、より多くの観光客が訪れる町にしたいと考えているところです。以上です。

井上企画課長 はい。

議長（大林 千真さん） 井上企画課長。

井上企画課長 はい。私からは、無線LANの関係について答弁させていただきます。情報通信技術、いわゆるICTの発展によまして、スマートフォンやタブレットといった携帯端末などの、新しい通信機器が急速に普及してまいりました。これに伴いまして、いつでも、どこでも、誰でもインターネット上のサービスを利用できるようになり、情報通信技術は便利で豊かな生活に欠かせないものとなりつつあります。このような、本町では、平成24年度から順次町内の公共施設にルーターやアクセスポイントなどの機器を設置して、現在17施設で無線LAN環境を整備致しております。また、先程商工観光課長の方が申しあげましたけれども、町内の事業者や団体等の皆様のご協力をいただきまして、町民及び町を訪れる観光客等が気軽に利用できるインターネット環境の整備を促進するために、平成26年度に公衆無線LAN設置事業費補助金交付要綱を制定致しまして、現在までに町内41か所に公衆無線LAN環境を整備いただいております。今後も引き続きまして、通信可能エリアの拡大を図るために、新たに公共施設への機器の設置、それから、整備済み公共施設への機器やアンテナの増設、事業者や団体等の皆様への補助事業の周知などを図ってまいりたいと思います。以上でございます。49:24

議長（大林 千真さん） 以上で2番、重本良樹さんの一般質問を終わります。次に、3番、久瀬瑚幸さんの一般質問を許可します。

3番、久瀬瑚幸さん。

3番（久瀬瑚幸さん） はい。浜坂中学校三年の久瀬瑚幸と申します。私は、教育予算について質問します。私は、女子卓球部のキャプテンをしていました。女子卓球部の場合、三年生5名、二年生11名、一年生9名で合計25名で7月まで活動してきました。部員が25名いるのに対して、卓球台は4台か5台しかありません。体育館の二階のギャラリーや北校舎の三階教室で25名が活動するのはとても狭く、困ることもありました。また、卓球台も古くなったものが多く、台の表面がはがれてしまったり、台がゆがんでしまって水平にセットできないものもあります。特に、表面がはがれてしまったものは、さわるとトゲが刺さりケガをしてしまうこともありました。そこで、私は、新しい卓球台が必要であると考え、先生に相談しました。先生は、「確かに新しい卓球台が必要ですね。でも教育予算の問題がなあ…」というふうに言っておられました。そこで、部活動や日常の学習活動など私たちが活動に専念できる環境にさせていただくために今よりも増やしていただくことはできないでしょうか



町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 誠に実態を十分に把握していない点大変不明を恥じているところでございます。町としましては、町の仕事というものはもちろん皆さんの教育であったり、子どもたちに、もっと小さい子どもたちに町の福祉、あるいは、また、保育、幼児教育、それから社会教育を含めた全般。さらにまた、道路を直したり、それから川を直したり、水道を引っ張った

り、下水を処理したり、大変たくさん仕事があります。そういう中であって、町に入ってくるお金を出来るだけ有効に活用するということが非常に大切でありまして、中でも未来を担う皆さん方の教育については、十分とはいえないまでもしっかりと予算付けはしていきたいという思いで今日まで来させていただいております。ただ、部分的に今言われたようなことがあるとすれば、それは速やかな対応が必要だと思えます。ただ、全てが全て、ちょっと後にしていただけないとか、そういったことはあるわけですし、全てが全て、直ちに出来るということではないということもご理解いただけたらと思えます。中身の話につきましては、担当課長の方で答弁をさせます。

西村子ども教育課長 はい。

議長（大林 千真さん） 西村子ども教育課長。

西村子ども教育課長 はい。久瀬議員の提言をされた卓球台の件であります。現在は、浜坂中学校には卓球台が体育館に6台、教室に4台、全部で10台あり、それを男女29名の総員で使用してもらっています。せめて新しい卓球台をとということでありますが、毎年各学校には、購入を要望する備品に優先順位を付けていただき、取りまとめた上で提出をしていただいております。それをもとに、町長が申しあげましたように、緊急性、必要性の高いものから、限られた予算の中で購入を行っているところであります。出来るだけ予算の確保が出来るよう努力をしたいと思います。以上です。

3番（久瀬瑚幸さん） はい。

議長（大林 千真さん） 3番 久瀬瑚幸さん。

3番（久瀬瑚幸さん） はい。続いて、教育予算に関わることを質問します。浜坂中学校の校舎はとてもきれいで過ごしやすいです。また、校舎内や外回りも私たちが安全に過ごせるように用務員さんが、とても丁寧に整備してくださっています。しかし、そんな浜坂中学校にも危険だなと感じる場所があります。例えば、グラウンドへ降りるための階段は欠けていたり、ぐらぐらするところがあります。また、駐車場も舗装されていない場所があります。そこで、学校の環境整備に関してどのように考えておられるかお聞かせ下さい。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 浜坂中学校は、多分40年くらい前なると思いますが、大庭中学校と、それから西浜中学校、そして、浜坂中学校と3つが一つになって出来ました。あれ以来歳月を重ねてご指摘のようなところが、私も先だって運動会だったと思えますけれども、階段をずっと降りますとモルタルがはげて、「あっ、こりゃ直さなあかな。」というようなことが目に付きました。昨年は、29何段かの階段を石段について、昨年か一昨年ご指摘を受けました。今ご指摘を受けた点、速やかな対応を心がけたいと思っています。詳細については、担当課長の方で答弁させます。

西村子ども教育課長 はい。

議長（大林 千真さん） 西村子ども教育課長。

西村子ども教育課長 はい。久瀬議員が学校生活の中でとても綺麗で過ごしやすい校舎と感じていただいているようで、現在の浜坂中学校の校舎は平成21年度に耐震補強と大規模改修工事ということで8億3千万円をかけて校舎を綺麗に致しました。その中で、グラウンドに降りる階段が古く危険だということでありますが、学校からも回収の要望が上がっておりまして、現地も確認をしております。本年度は、その階段に誰にでも登り降りし易いように手すりを設置いたしました。安全に配慮するなど緊急性の高いものから順次実施をしているところであります。また、体育館の周辺駐車場につきましては、現在学校の駐車場としては、北校舎の北側に教職員40台、事務室の横には、来賓9台を整備してアスファルトで舗装をしております。質問にありました体育館の周辺は臨時用に駐車出来るようになっ

ておりますが、アスファルト舗装には、まだなっておりません。限られた予算の中で他の学校の要望と調整しながら、緊急性や危険性の高いものから順次執行しているところでありますが、生徒の皆さんの安全を第一に考え、状況の変化があれば適宜対応していきたいと思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長（大林 千真さん） これをもって3番、久瀬瑚幸さんの一般質問を終わります。次に、4番、田中芽衣さんの一般質問を許可します。

4番、田中芽衣さん。

4番（田中芽衣さん） はい。夢が丘中学校三年、田中芽衣と申します。私は、地域の交通問題について質問します。私たちの暮らす新温泉町は、山あいに多くの集落が点在しています。そのため、外出、通勤、通学、買い物などで移動するときには、自動車などの交通手段が必要になりますが、このような交通手段を持たない人は、公共の交通機関などに頼らざるを得ません。現在の公共交通機関は、運行時間や本数などが十分とは言えず、不便を感じることもあります。また、急に出かけなければならなくなった時にも対応が難しいです。新温泉町内には、交通の便がよい地区と不便な地区が存在していますが、町内のどこに住んでいても、交通の便の心配がなく安心して暮らせる町づくりを進めてほしいです。町の具体的な取り組みを教えてください。



町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 既に知っておられるかと思いますが、この新温泉二つの町が合併して、今日に至っておりますけれども。町の面積は、241平方kmあります。人が住んでいる場所は、多分海拔の2～3mのところから、ざっと370～380mそんな海拔のところまで、しかもそれがご指摘のように点在しております。それらを結ぶ町の道も道路も曲がりくねったりアップダウンの激しいそんな集落間の道路だと思っております。そういう領域が多くて、面積が大きくて、しかも集落が点在する中、道路を整備したり、それからご指摘のように交通手段を確保するという事は、非常に町にとりましても大変大切な課題でありますけれども、非常に辛い困難なそんな課題でもあります。出来るだけ住民の皆さんの町民の皆さんの生活の利便が、利便といえますのは便利さが図れるように町としても努力してまいったというふうに思っております。ただ、どうしても便利なところと、そうでないところというのは、どうしてもあるわけでありまして、それらを出来るだけ皆さんが満足できるように、担当の課も非常に苦心しておるところでありますけれども、なかなか思うようにならないのが実態でございます。バスの運行、多分1億2千万円くらい年間費用がかかっていると思っておりますし、除雪を含めた道路の維持管理といったものも相当大きな財政の支出を余儀なくされているのが実態でございます。詳細につきましては、井上課長の方で答弁をさせます。

井上企画課長 はい。

議長（大林 千真さん） 井上企画課長。

井上企画課長 はい。私の方からは、公共交通機関全般につきまして答弁をさせていただきます。

本町では、鉄道やバス、飛行機等の公共交通の利便性の向上と合わせまして、交通手段を持たない人に配慮した公共交通の充実を図るなど、地域の実情に応じた交通体系を構築して、交通ネットワークを強化することとしております。しかしながら、マイカー利用者の増加等により

まして、公共交通の利用者は減少傾向にございます。特に、皆さんが身近でよく使っておられる町民バスの運行につきましては、もともと民間事業者が経営、運行していたものを経営上の問題から新温泉町が引き継ぐ形で運行しているものでございます。その現状といたしましては、町長が申しましたけども、バスの運行に係る経費が約1億2千4百万円、一方、利用者の皆様からの運賃収入は約1千5百万円、国からの補助金を合わせましても赤字の状態となっているところでございます。そのため、運行時間や運行本数が住民の皆さまのご期待に十分に届いていないという部分も承知しておるところでございますけれども、引き続き、経営の効率化を考慮しながら、持続可能な町民バスの運行に努め、出来る限り住民の皆様のニーズに対応しながら、バス路線の維持確保に努めたいと考えております。また、町民バスなどの交通機関が運行されていない地域におきましては、タクシー利用券を交付することなどによって、日常生活の移動手段を支援しておりますし、鉄道につきましては、停車本数の増加や利用しやすいダイヤ編成を鉄道事業者の方に要望しております。また、空港利用の件ですけれども、一番安い料金だと但馬空港～大阪空港まで、片道2,100円で大阪まで行けるような助成も致しております。現在の公共交通を取り巻く環境につきましては、利用者の減少等により、非常に厳しい状況でございますけれども、まず、皆さんが積極的に利用して、皆さんが乗って守るというような思いを持っていただければ大変ありがたく思います。以上でございます。

森本健康福祉課長 はい。

議長（大林 千真さん） 森本健康福祉課長。

森本健康福祉課長 はい。地域の交通問題に対するの質問でございますが、私の方からは、高齢者対策の面で回答させていただきます。1番議員の質問の回答と少し重複するところがありますが、我が町の高齢者福祉対策として、交通の確保が困難な高齢者への福祉対策として、「高齢者福祉タクシー助成事業」を実施しております。利用には一定の条件がございますが高齢者世帯等がタクシーを利用する場合において、その料金の一部を助成することにより、医療機関やまた、買い物等の生活行動範囲の拡大を促進し、福祉の増進を図ることを目的として事業をさせていただいております。以上でございます。

4番（田中芽衣さん） はい。

議長（大林 千真さん） 4番 田中芽衣さん。

4番（田中芽衣さん） はい。また、高齢化が進み、多くの高齢者の方たちが自動車を運転しているのに出会います。公共の交通機関などが不便だったり、農作業などに必要なために、自動車を手放すことのできない高齢者の方は多いと思います。しかし、最近、新聞やテレビで高齢者の方の運転する自動車の事故のニュースを目にすることが多くなり、新温泉町でもこうした事故が起きないか心配です。これらの問題を解決する手立てについて、町としてどのようにお考えでしょうか。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 先程、1番議員さんからでしょうか重複する質問かと思っておりますけれども、ほんとに難しい問題でございます。一方でご高齢の方の認知といえますか認知症も増えておられる。この頃、特に高速道路を逆走するというようなそんな事故も頻りにテレビ等で報道されております。高速道路は、私どものところには無いわけでありましてけれども、今度11月の26日から浜坂道路が通行することが出来るようになりました。そんな事故がないように

願っておるところでありますけれども、一方で、私どもの町 非常に曲がりくねった道、あるいはまた、アップダウンの激しい道。特にたんぼ道等々非常に高齢の方の運転が非常に危ぶまれているというそんな道の状況でもあります。先程担当課長が答弁申し上げましたが、やや重なり合うかもしれませんが担当課長の方で答弁をさせます。

谷田町民課長 議長。

議長（大林 千真さん） 谷田町民課長。

谷田町民課長 はい。1番議員さんのご質問に回答させていただきましたように、本町における高齢者の交通事故の割合は高いものがございます。自動車の運転をやめるということは難しいというのは、人それぞれいろいろな事情があるかとは思いますが、まずは、交通事故で自分自身や他の人を負傷させたり、死亡させたり、しないようにすることは、一番重要であるというふうに考えております。高齢者の交通事故の防止につきましては、先程も申し上げたんですが、例えば、警察による高齢者講習会が昨年1年間で60回開催されております。その他にも役場や警察。また、交通安全協会の皆様等と協力を得まして広報活動やキャンペーンを行うなどあらゆる機会を捉えて交通事故防止の啓蒙を図っているところでございます。また、先程も申し上げましたが、町の施策と致しまして運転免許証の自主返納制度の促進を図るため、運転経歴証明書の申請された方を対象と致しまして、その手数料相当額を補助金として交付いたしておるところでございます。今後も道路管理者による交通施策、また、福祉部門の施策と協力しながら関係機関と共に高齢者の交通事故減少を図っていきたいと考えております。

井上企画課長 はい。

議長（大林 千真さん） 井上企画課長。

井上企画課長 はい。先程の私の答弁や1番議員さんの質問の答弁と重複致しますけれども、本町では公共交通機関の利便性の向上を図るために鉄道や路線バス、飛行機等それぞれの運行を行っている事業者に対しまして利便性の向上の要望活動や運行の支援を行って現在の運行の状況が確保されているという状況でございます。運行時間や運行本数が住民の皆様のご期待に十分答えられていない部分は承知いたしておりますけれども、ひきつづき経営の効率化を考慮し、持続可能な町民バスの運行にできる限り住民の皆様のニーズに対応しながら務めたいと考えております。以上でございます。

議長（大林 千真さん） これで4番、田中芽衣さんの一般質問を終わります。次に、5番、多田竹紀範さんの一般質問を許可します。

5番、多田竹範さん。

5番（多田竹範さん） はい。浜坂中学校三年の多田竹範と申します。私は、浜坂認定こども園がすこやか広場に移転してくるという話をきいたことがあります。その計画について質問します。すこやか広場は、多くの人にとって大切な活動場所となっています。例えば、小学生ではマリキッズのサッカー練習、夏休みにはラジオ体操、B&Gでのプール利用プール大会、浜坂高校の陸上部の練習、高齢者の方々はグランドゴルフやゲートボールの練習や大会、社会人のナイター野球、消防の大会・避難訓練など多くの町民にとって大切な行事が行われる場でもあります。つまり、多くの方にとって、大切な交流を図る場であり、憩いの場であり、大切な行事を行う場所でもあります。また、麒麟獅子マラソン大会の時も多くの方が利用する大切な役割を果たしています。そこで、もし、すこやか広場に浜坂認定こども園を移転したら、多くの方に影響が及ぶと思います。だから、もし、すこやか広場に浜坂認定こども園を移転し



た時、いままで活動してこられたチームや人々のための場所は確保されるのでしょうか。今まで行われてきた活動や行事ができなくなるのではないかと心配しています。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 認定こども園の移転の質問でございます。ご指摘のようにすこやか広場を第一候補地ということで今調整を進めておるさなかでございます。そもそも今のこども園の場所、そこにあるわけでございますけれども。標高が3.1mということは、議員もご認識のことというふうに思っております。東日本の大震災からはや6年半経過が致しました。熊本地震からもすでに1年有余年。その間、鳥取の中部地震であったり、日本列島地震の活動期に入ったというふうに言われております。今の移転計画が、やはり「移転しなければならんのではないか。」という話が出てはや4年になりました。日本海の地震津波のシミュレーションは、兵庫県のデータがこの年度末までには10mメッシュでの地震津波のシミュレーションが出ますけれども、おそらく今の場所では、まるっきり危険だというデータになろうかというふうに思っております。国が示しましたデータでは、日本海の我が町の津波高が3mという学者先生方の報告でございます。そういう中であって、今の現在地では、0歳児から就学前までの一番避難行動が取れない子どもたちを的確に子どもたちの安全を図ることは不可能であるという結論に至ったところであります。そういう中で、適地をどこに求めるかということで教育委員会の部局を中心に、一生懸命検討・調査をしてまいりました。その経過については、教育長の方で答弁をさせていただきますが、そういう経過の中で、なかなか広いような土地でありますけれども、地震津波、さらに、あるいはまた、土砂災害、そういったことを町のハザードマップに照らし合わせますと、なかなか広いようであって適地がないというのが町の実態でございます。その中で検討委員会の方々に中心となつてすこやか広場を選定した、「そこが、一番安全である。」という結論でございます。それに伴いまして、議員ご指摘のように、それぞれ課題が生じます。現に使っておられる方々、そして、地元の町内会の皆さん。今、都会の方では、保育園なり幼稚園なりこども園というのが騒音と同じようにみなして、来て欲しくないとか、そういう話も都会地の方ではあるようですし、私どもの町では、そういうことはないと思いますけれども、実際あそこに移転するとすれば、地元の方々、それから利用者の団体の方々、ご指摘のようにグランドゴルフであったり、サッカーであったり、野球であったり、そういった方々の今そこでやっておられることをしっかり担保していかなければならない。そういうしっかりとそれらの代替案を提示しながら、住民の皆さんの合意形成を図っていきたいというのが今の現状でございます。詳しい答弁は教育長の方でさせていただきます。

教育長（岡本 操さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 傍聴者の皆さんにお願いします。携帯電話は、音がしないような設定にしてください。

教育長（岡本 操さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 岡本教育長。

教育長（岡本 操さん） はい。浜坂認定こども園。先程町長の方が申しましたけども、ほんとにこの浜坂地域に子どもたちが良い環境で育ってほしいそんな思いの中ですこやか広場を第一の候補地として説明を重ね、これからも住民の皆さんのご理解を得るように努力していきたいとそんなふうに思っている現在であります。教育長の方から詳しく説明をということで町長の

方からありましたけども、ほとんど町長がお答えしたと思います。昨年の5月から浜坂認定こども園の移転改築検討委員会ということで、じゃあどこに移転するのかと、現在のところではとても5mの津波には対応できんと、絶対危険だということでこども園、昨年度、その前、近年、昨年度は、避難訓練で浜坂中学校まで避難で子どもたち、小さい子どもたち引いたり歩いたりして来た。そんな、非常に切迫したというか、一刻も早く一日も早く良い場所に行きたいというのが、私たちのこども園の子どもたちの願いであるというふうに思っているところがあります。そういう中で検討委員会9回、昨年5月から持ちましてきましたけども、広さだとか、海拔だとか、地盤の状況だとか、災害が影響している地域であるかないかとか、あるいは、交通の利便性、周辺の環境等々基準を設けて、この浜坂地域の中で9つの選定地域を選定しました。その中で6か所検討委員さん一緒になって現地に出向いて現況を見たりということも含めて総合的に検討する中で、議員がおっしゃるようによく良い場所であるすこやか広場を選定、最終的に選定場所としたわけです。多くの皆さんが集って親しみのある、そして、長い歴史の中で現在の場所に立っているすこやか広場であります。浜坂こども園ということでこうして答弁させていただいておるわけですけど、住民の皆さんにとってとっても大切な場所です。そこに、浜坂こども園という未来を担っていくこども園の子どもたちは、過ごしていく、学んでいく、またこれは具体的な場所で、そのところで、今出されているような問題が起こっているということだと思っております。先程町長が言いましたけども、ハザードマップ災害移転の地域この浜坂地域をずーっと見てみますと洪水・浸水・土砂災害、もちろん津波もあるわけですけど、見ましたら、ほんとに安全だ。ここなら安全だということは今の浜坂中学校のあるところ。あとはもうはっきりいってありません。浜坂中学校は、非常に岩盤も強いですし、その足元にあるところが、すこやか広場である。こんなことを考えますと最適地であるということは、これ以上ないだろうというふうに思っているところがあります。それで、議員が心配されています多く利用されています皆さんにとって代わりとなる場所。いやこんなふうにしたら解決する・・・まあまあ良いだろうと。それだったら良いだろうといっただけのような考えをしっかりと提示させていただいて、それから、説明の中でもいろんなご意見をいただきます。ご意見をしっかりと受け止めて、これだったら良いだろうと、それでいこうというふうにご理解いただけるように進めていきたいと思っておりますし、いただいた意見については、私たち含めて、もっとこういう方法がないだろうかと、ということで、内部でいま煮詰めていますので、皆さんにご理解いただきたいとそんなふうに思っているところがあります。以上であります。

5番（多田竹範さん） はい。

議長（大林 千真さん） 5番 多田竹範さん。

5番（多田竹範さん） はい。続いて、浜坂認定こども園移転候補地について質問します。すこやか広場周辺の道路は、道がとても狭くて見通しが悪いです。特に朝の時間帯は、小学生や中学生の通学路になっています。たださえ、朝の時間帯は車の交通量が多いです。ある小学生の保護者の要望によって、交通安全の日には、警察官の方に立って頂いているような状況です。その場所に浜坂認定こども園を移転したら、園児の送迎用の自家用車やバスなどの交通量が増え、事故の危険が高まります。そこで、すこやか広場以外に、浜坂認定こども園移転候補地として、考えられている場所はないのでしょうか。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 先程教育長が答弁いたしました。広い浜坂といえども土砂災害、それから、日本海の地震・津波、そういったことを勘案しますと、この広い浜坂で適地が事実

上ないというふうに言わざるを得ないというふうに思っております。第一農会田んぼがそこにあります。ただ台風18号、先般の台風18号でも相当の領域が浸水いたしました。あの程度の台風でさえ、ああいった状況になる。土砂災害、浸水等そういったことを勘案しますと第一農会を中心とした田んぼもありますけれども、まったくそういった面では安全性は確保できない。反対に味原周辺の田んぼも芦屋の方々の田んぼもあるわけがございますけれども、やはり、黄色いマップになっております。土砂災害警戒区域。なるほど、味原の河川改良は済ませましたけれども、この頃の北九州の豪雨災害等々。それから台風18号先程申し上げましたが、あの台風18号3時間の雨量で110mm前後ですけれども、あれで一気に岸田川の水位が0位から一気に上がって、危険氾濫水位内に到達したと。確実に以前の雨の降り方、あるいは、また、環境の変化、山林を中心とした環境の変化というようなことが、非常にまざまざとその劣化が推認されるとそういうことが憶測されるということでもあります。長くなりましたけれども地震・津波には、あるいは、また、土砂災害にはなかなか安全な場所がないというのが実情でございます。単に、そこら周辺の畑地があるわけがございますけれども、海岸部に接近するというので、なかなかそれできませんし。そういうことを勘案しますと、やはり、すこやか広場、すこやか広場とて、やはり、半分は黄色いマークであります。そういう状況の中で設計上の安全を配慮して対応したいというふうに思っておりますけれども、変えるべき適地がないと言い切っても過言ではないというふうに思っております。もちろん、交通上、ご指摘のように狭隘な町道が2～3本走っている。それから、中学校線の2車線の歩道付のものも走っております。ご指摘のような、交通面につきましては、一定の規制等々を含めまして、園児の安全ということは確保していきたいというふうに思っているところでございます。

教育長（岡本 操さん） 議長。

議長（大林 千真さん） 岡本教育長。

教育長（岡本 操さん） はい。今、町長がお答えいたしました通りであります。じゃあ他の候補地とはということでもありますけれども、昨年十分時間をかけて重ねてきた検討委員会の協議をやっぱり大事にしたい。基本的に、そここのところを大事にして進めていくべきであるし、そういったことで、この点については、この方向で現時点では他の候補地ということは考えておりません。そういうことでご理解をいただきたいなというふうに思っているところであります。ご指摘の交通の問題、送迎地の問題については、この対応については、非常に重要な問題だというふうに思っています。特に、朝の出勤時、ちょうど登園の時刻と重なる時間帯に浜坂北小学校グラウンドの前の浜坂駅、港湾線と南線がちょうど並行して線路を挟んで走っている。そこを踏切があつて渡る、車も非常にこう右折なり左折なりして交互に通行するというので、その混雑することを考えますと非常にこれは、一番の課題点かなあというふうの思っております。それで、平成31年から、その港湾線を駅まで拡幅するという工事がなされる、着手ということになされる予定になっております。いったんは、ちょっと止まってたんですけども、そういうことで幾分かは、道路事情というものは改善されるのかなあというふうなことを思っておりますが、根本的に100%解決ということには、なかなかないだろうとそんなことを思っております。そういった中で、今、宇津野町の路地は非常に狭いわけでありまして、あそこを送迎で行き来するのは非常に危険である。難しい無理であることも考えます。それで、浜坂中学校線を送迎のルートとして、保護者会等で一定のルールとして申し合わせとしてそこを利用するというふうな申し合わせをするということも、これは必要かなあということを考えていますし・・・。さらに考えますと、あそこからBGの体育センターに入ったあたりの車が入って方向転換する。これは、どうなんだろうかとといったようなこともどうしたものかとそれ

もちよつと検討の頭の中に入れておくことであります。それから、そういう事情の中でも、一定これはむしろ有効かもしれんなどという部分もあります。これ何か矛盾するようですけども……。南線というのは、多くの保護者の方が東に西に通勤時に一番よく使う道路でもある。そんなことを考えますと、通勤途上で園児を送るという部分の利点といたしますか、それもあるのがすこやか広場かなあというようなことを考えております。多くのみなさんが集い、憩う場所であったすこやか広場がこども園という新しい形での、町民のみなさん子どもたちが集う場所として生まれていく。未来にわたってすばらしい環境の中で子どもたちを育てていく、そういう場所として生まれ変わっていく、そのことについて町民のみなさんのご理解をいただくように、今後も努力を重ねていきたい。そんなふうに思っているところであります。以上であります。

議長（大林 千真さん） これで5番 多田竹範さんの一般質問を終わります。以上で、五名の子ども議員の一般質問が終わりました。ここで、休憩に入ります。なお、休憩後は議長を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。休憩は（ 15 ）時（ 30 ）分までとします。



〈 休憩 15時20分 〉

〈 再開 15時30分 〉

議長（山根 果朋さん） それでは、休憩を閉じ再開します。この後の議長を務めます夢が丘中学校3年、山根果朋と申します。どうかよろしくをお願いします。

それでは、一般質問を続けます。6番、西澤七海さんの一般質問を許可します。6番、西澤七海さん。



6番（西澤七海さん） はい。私は、夢が丘中学校三年西澤七海と申します。私は、町の雪への対策について質問します。新

温泉町は、毎年、多くの積雪があり、生活に様々な影響が出ています。地区内の生活道路の中には、夏場は車が入れても、雪が降ると除雪がされず、車が通行できなくなる狭い道路が多くあります。また、高齢などで、自力で除雪をすることのできない方もいます。その中で、心配されるのが、火災・事故・急病などがあっても、積雪で緊急車両が入れないなど、緊急時の対応が遅れてしまうのではないかという問題です。幹線道路だけでなく、生活に密着した道路の除雪も、安心・安全な町づくりには必要なものだと思います。冬期間の雪への対策について、町の考えをお聞かせください。



町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（山根 果朋さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 先程、道路の関係の質問も出ておりました。ほんとに大変こう町域広くて、しかも海拔標高差が大変たくさんある集落が点在している、アップダウンが激しい道である。そんな状況の中で、特に冬期間の積雪時の除雪というのは、ご指摘のように住民のみなさんの生活上の、特にご指摘の防災であったり、火災。さらには、また、急病等非常にかかわりのあるご指摘だというふうに思っております。今年、1月の下旬だったのでしょうか。正月は雪が無かったんですが、大変な一時の積雪がございました。1時間の降雪量が1時間に10cmというような積雪でありまして、大変なこう除雪に対してエネルギーと時間を要したというふうに思っております。幸いわが町では、大きな混乱というようなことは無かったわけですが、お

隣の鳥取であったり、豊岡であったり、相当混乱が生じたというふうに思っております。ご指摘の細い町道というのは、たくさんございます。ただ、なかなか、細い路地まで除雪するということは、非常に困難でございます。もちろん、先程申し上げました急病であったり、火災であったり、火災につきましては、防火水槽等々の雪を除雪して、いつでも緊急時に対応できる体制は、それぞれの集落の消防団等々で対応していただいております。急病につきましては、ドクターヘリであったり、ドクターカー等々一定の以前とは、以前よりはるかにそういった緊急時に対応できる、そんな事業も取り組んでおるところでございます。いずれにいたしましたとしても、積雪時の対応ということにつきましては、まず幹線をしっかりと開けて、住民のみなさんの足を確保するということを主眼に置いておるところであります。具体的な除雪体制等々につきましては、建設課長の方で答弁をさせます。

田中建設課長 はい。

議長（山根 果朋さん） 田中建設課長。

田中建設課長 はい。新温泉町建設課長をしております田中でございます。よろしくお願いいたします。道路行政につきまして、町民の安心・安全な暮らしと安定を図るため、新温泉町と各区長、町内会長を中心とした各地区と協力しあって行政運営を行っています。冬期間の生活道路の確保についても、町と各地区と役割を分担して除雪業務を行っています。雪が降る時は、量は違いますけども、概ね全町に同時に降ると思っております。除雪作業につきましてもいつときになり、住民の通勤や通学をする時間までに、すべての町道を除雪することは、町（建設課）だけでは不可能でございます。町同路線で約395k40を除雪するわけでございます。そのため、町は町の除雪機並びに、町内の建設業者37社に除雪作業を委託して59台（町貸与4台含む）の除雪機を使って、除雪車が入れる道幅の広い集落と集落を結ぶ幹線道路や地区内の主要な道路（145km）について除雪作業を行っております。議員から先程質問がありました、「除雪車の入らない狭い道路」におきましては、集落内の道路の除雪については、除雪機が入らないため以前から地区の役割として、地区や個人が所有する小型の除雪機（小型ロータリー）による除雪や谷水や湧水などを利用した消雪や流雪、また人力などにより除雪をして頂いております。そのうち、多くの地区住民が利用し日常生活に欠かせない道路については地区と委託契約を結び、除雪作業にかかる経費の一部を町が負担しておるところでございます。また、その小型除雪機（補助率50/100 130万円限度）や消雪用の水中ポンプ（補助率30/100 4万円限度）につきましても各地区が購入しやすいように、町としても支援を行っておるところでございます。先ほど申しましたけども、除雪はいつときになるため、どうしても町だけでは対応できません。わが町でも、年々高齢化が進んでいますが、これまで以上に地域や近隣住民同士の協力体制を強化し、将来に向けては町と地区、建設業者、またボランティア団体なども協力を頂いて、住民の参加による除雪対応の更なる強化が必要だと考えておるところでございます。中学生の皆様にも、その時には、協力をお願いしたいと思ひ答弁とさせていただきます。

6番（西澤七海さん） はい。

議長（山根 果朋さん） 6番 西澤七海さん。

6番（西澤七海さん） はい。次に雪は、多くの除雪費用もかかり、町にとっては厄介な存在ということになりますが、雪を有効活用して町づくりに役立てることも可能だと思います。スキー場や、雪像づくりなどこれまでからあるものに加えて、雪を生かした新たなイベントや企画を考えたり、雪を夏まで貯蔵して雪冷房に使うなど、資源として活用することも考えてみてはどうでしょうか。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（山根 果朋さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） はい。誠に適切なご指摘だというふうに思っております。先般、台湾の方に浜坂高校の生徒諸君と行く機会を得ました。台湾は、亜熱帯なんですけど、亜熱帯、熱帯、そういったところに住んでおられる方というのは、日本の四季、春・夏・秋・冬、中でも紅葉であったり、あるいは、また、ご指摘の雪であったり、大変珍しいといえますか、そういう思いを持たれるようであります。雪をどのように町の魅力として利用していくかというのは、世界のグローバル化と共に、非常に今日的な私どもの課題だというふうに思っております。雪を克服する。克雪というような造語もありますが、それのみではなしに、雪を利用する利雪ということもご指摘のように必要なことだというふうに思っております。まだまだ十分な活用というふうにはいたっておりませんが、担当課の方でいろいろ考えて手立てを一つでも対応してくれているというふうに思っております。担当課長の方で答弁をさせます。

岩垣商工観光課長 議長。

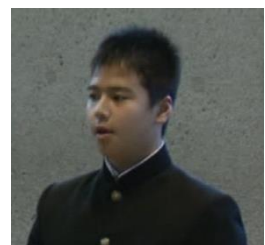
議長（山根 果朋さん） 岩垣商工観光課長。

岩垣商工観光課長 はい。雪の新しい利用についてで、ございます。新温泉町でも、雪の利用について地区で雪室ゆきむろを考えているところもございます。その取組みについては、町としても応援したいと考えているところでございます。雪室ゆきむろにつきましては、冬に積もった雪を藁などで覆うことにより夏まで貯蔵して活用するという雪国ならではの知恵でございます。雪室ゆきむろを使い鮮度の高い農産物を高品質のまままで貯蔵する。また、低温での熟成により新しい商品を作る。このようなことは、新しい特産品の開発にも繋がるというふうに考えておるところでございます。また、雪を貯蔵して夏にイベント等を行うという考えもあります。特に新温泉町では、千メートル近い高原もございます。雪の貯蔵（保存）に適した場所があれば、新しいイベントの可能性も生まれてくるというふうに考えているところでございます。議員ご指摘の、雪冷房につきましては北海道であるとか東北・北陸の方で行っているというふうに聞いております。新温泉町でも雪深い地域では可能性があるかもしれません。新温泉町はエココンパクトタウンを目指しておりますので、自然資源としての活用は理想的なエネルギーの活用ともいえます。それぞれの取組みに対し、今後、いろいろな団体、あるいは、関係者と調整を図りながら具体性の研究を行いたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

議長（大林 千真さん） 以上で6番、西澤七海さんの一般質問を終わります。次に、7番、西川和樹さんの一般質問を許可します。

7番、西川和樹さん。

7番（西川和樹さん） はい。浜坂中学校三年、西川和樹と申します。私は、観光にかかわることについて、ご質問させていただきます。先月、栃谷に「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」が完成しました。そこは、パーキングエリアや道路情報を提供するだけの施設ではなく、地域の観光地や観光資源をPRするのにとても大切な役割を担うことになると思います。特に、インドネシアの方をはじめ、外国人の方々が新温泉町に働きに来られたり、移住してこられることも増えてきました。実際に浜坂中学校にもドイツから来られた保護者の方がおられます。また、ニュージーランドとの交流も毎年行われています。そこで、新温泉町では、道の駅にどのような特性をもたせ、観光産業の活性化につなげていこうと考えられるのか、具体的な計画をお聞かせください。



町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（山根 果朋さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） はい。9月21日に、道の駅オープンいたしました。大変案じておりましたけれども、今日までわずかな期間でありますけれども、かなり順調のようでございます、ホッといたしておるところでありますけれども、勝負は、道の駅が住民の皆さん、そして、道路を利用される皆さんに愛されるには、これからがスタートだというような思いを持っておるところでございます。町としましては、あの施設、兵庫県と一緒にやってようやく完成させた町で初めての道の駅でございますし、山陰海岸ジオパーク浜坂の郷というふうに山陰海岸を冠して町の魅力の増進のための一つの施設ということで位置づけております。県も大変なご支援をいただきました。大変嬉しく感じておるところでございます。道の駅、町で農林水産・畜産業こういった方々の特産品を販売しながら、もって何よりも町民の皆さんにそれらを消費していただいて、町民の皆さん全体に喜ばれる。同時に、また、実際に携わっていただいております生産者の方々にも喜んでいただける。さらに、また、道路を使う方々に町の特産を興してそういった方々にも喜ばれる。もってあの施設がしっかりと町のピーアールにとって大切な施設になるように心掛けて今後も努力していきたいというふうに思っております。詳細につきましては、担当課長の方で答弁をさせます。

岩垣商工観光課長 議長。

議長（山根 果朋さん） 岩垣商工観光課長。

岩垣商工観光課長 はい。道の駅にどのような特性を持たせ観光産業に活性化にというご質問でございます。町長の答弁と重なるところ多々ありますけれども、それについて答弁させていただきます。新温泉町では初めての道の駅ということで、「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」が完成しました。道の駅は、基本的に誰もが利用できる「駐車場・トイレ」の完備、道路情報であるとか、観光情報が提供できる施設であるということの。それに加えて地域振興・交流連携を行うことのこの3つが、必要であるということが条件となっております。山陰海岸ジオパーク浜坂の郷では、特産振興に特に努めておまして、地元産の野菜、加工品の販売、地元食材を使った料理を提供していくということに務めているところでございます。特に、飲食棟（レストラン）でございますけれども、「春來そば てっぺん（道の駅店）」は、地元産のそばを使った十割の手打ちそばの提供を行っております。6次産業化の事業展開を図っているところでございます。また、神戸牛の元牛ということで、有名な但馬牛でございますけれども、その中でも、「新温泉町産の但馬牛」の精肉販売と共に、これを食材としたメニューの提供を行っているところでございます。その他にも、ホタルイカなどのプロトン冷凍といった食品の提供も行っております。このように道の駅では、地産地消・特産振興・6次産業化の取り組み、こういうものに併せまして、「海・山・温泉」を活かした体験メニューや観光メニューの提供を情報発信と共にしていくということに務めております。また、道の駅では、店内表示を「多言語化」としておまして、外国人の誘客も務めることの目的も上げております。特別な食材やメニューの提供、こういったものは、大きな観光の目玉となるというふうに考えておまして、来場されたお客様に合わせた観光、あるいは体験メニューの提供、こういうことは、新温泉町全体のPRになるというふうに考えておるところでございます。道の駅での特産振興が町全体の特産振興につながり、その情報発信が町の情報発信の核となる、そのような道の駅にしていきたいというのが今の道の駅の考え方でありまして、以上でございます。

7番（西川和樹さん） はい。

議長（山根 果朋さん） 7番、西川和樹さん。

7番（西川和樹さん） はい。続いて「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」に関する質問をします。観

光客が増え、交通量が増えることで、事故が多発したり、治安が悪くなる可能性もあるのではないかと心配しています。「道の駅」に関して、新温泉町では観光客を増やす工夫をすると同時に町民の生活の安全についても考えておられると思います。治安に関する考えをお聞かせください。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（山根 果朋さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） はい。確かに、観光なり、交流、そういった人口が増えますとよからぬ人たちもやってくるというのが常の話でございます。現状は、多分この町は、刑法犯の犯罪の発生件数確率人口比の、それは、多分、兵庫県下で最低、1番か2番だというふうに思っております。それくらい犯罪が少ないというふうに思っております。ただ、ご指摘のように消防団の筒先が盗られたとか、あるいは、ガソリンスタンドが何カ所も荒らされたとか、あるいは、また、側溝のグレーチングがあちこちで盗られたとか、それから最悪なのは、振り込め詐欺とか、おじいちゃんやおばあちゃんがだまされて何百万も振り込んだとか、そういった外からの、そういう、町の中の人々が犯罪を犯すのではなく、外からの人そんな犯罪者が増えております。ご指摘のように、そういう犯罪を未然に防止するというのは、交流が盛んになればなるほど、大事なことだと思っております。出来るだけ町の不特定多数の方々が集まるような施設には、防犯カメラ等順次設置していきたいというふうに思っているところでございます。当該施設の状態、さらには、今後の考え方等々につきましては、担当課長の方で答弁をさせます。

谷田町民課長 はい。

議長（山根 果朋さん） 谷田町民課長。

谷田町民課長 はい。議員ご指摘のように、山陰海岸ジオパーク浜坂の郷のオープンに伴いまして新温泉町を訪れる観光客の増加が見込まれる一方、交通量の増加や治安の悪化が懸念されているところでございます。こうした中、新温泉町では、不慣れな道での交通事故を減らすために、街路灯や標識案内、看板の設置などの環境整備に取り組むと共に、犯罪を未然に防止することを目指して、地域で創設することを目指した、町づくり防犯グループによる「防犯パトロールの実施」や「防犯に係る啓発活動」にも積極的に取り組んでいるところでございます。また、「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」には、防犯カメラが10台ございます。室内8台、室外2台設置してあるわけなのですが、これらも防犯等の抑制を図っているのに一躍をかっていうふうなことでございます。また、町の施策といたしまして、県と協力しながら町内会等が防犯カメラを設置した際にかかる費用の一部を助成する制度を新たな防犯対策として制度化いたしましたところでもございます。今後についても引き続きまして、美方警察署や新温泉町防犯協会などの関係機関と連携しながら様々な防犯対策に取り組んでまいります。以上です。

議長（山根 果朋さん） 以上で7番、西川和樹さんの一般質問を終わります。次に、8番、山本大輔さんの一般質問を許可します。

8番、山本大輔さん。

8番（山本大輔さん） はい。夢が丘中学校三年の、山本大輔と申します。私は、新温泉町の農業について質問をします。私の家は、農業を営み、但馬牛を飼育しています。近年、但馬牛の知名度も上がり、私の家族もやりがいをもって但馬牛を育てています。しかし、但馬牛の飼育で困っていることはないかと聞くと、但馬牛を守っていく後継者が不足していることだと言っていました。以前は、多くの農家が但馬牛を飼育していたと聞きますが、現在は飼育農家も減ってきています。また、但馬牛を飼育している人の高齢化も進んでいます。新温泉町の誇るべき宝である但馬牛の名前を、これからも守っていくためには、後継者問題を解決していくことが

必要です。但馬牛の飼育農家の現状とこれからの見通し、さらに、後継者対策について、町の考えをお聞かせください。

町長（岡本英樹さん） 議長。

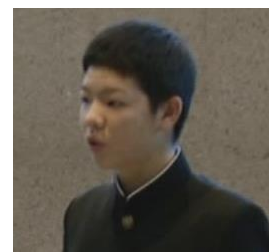
議長（山根 果朋さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 先程、道の駅の話が出ました。オープンの日、9時前でしたか8時頃帰って、9時前テレビをひねりました。一日駅長の真生ちゃんが出ておりました。大変可愛い但馬牛で、これは、なんと良いところをNHKは撮ってくれたんだというような思いを致しました。大変嬉しかったです。但馬牛、今、非常に堅調に推移をしております。海外の輸出先が世界で21になりました。21の国々に輸出されております。引き合いが非常に強くて、相場が高止まりになっております。私ども町の大変な宝であると共に世界の宝だというふうにいわれております。地理的表示保護制度。略して geographical indication、G Iと日本が、日本国政府が但馬牛、それから、神戸牛、ビーフですけれども・・・これが、日本政府が認証いたしました。先般、神戸の投票に行ってみましたが、G Iのはんこがぺたぺたおされた紙が一頭一頭はられておりました。それくらいこの但馬牛は、本当に日本が誇る大切な牛でございます。町としましては、これから、日本農業遺産に登録すべく努力してまいりたいというふうに思っておるところでございます。ただ、ご指摘のように後継者問題というのは、非常に深刻な問題になっております。先般、農大を出た若い但馬牛を飼いたいと若い女性が二人町の方に来ていただきました。それであっても、まだまだ後継者は足りません。山本議員もお父さんの後を継いでしっかり後継者になって欲しいなあというふうに思っておるところでございます。町としてどういう対応をしているかということにつきましては、農林水産課長の方で答弁をさせます。

仲村農林水産課長 はい。

議長（山根 果朋さん） 仲村農林水産課長。

仲村農林水産課長 はい。但馬牛は、世界的ブランド「神戸ビーフ」や「松阪牛」の素となる牛で、本町はその本場として全国に誇れる生産地となっております。まだ、かつて、耕運機のない時代には、但馬牛は田んぼを鋤く役割として、またその子牛を売って農家の貴重な収入源とするために、町内1農家が1頭を飼うといったことから、今から約60年ほど前になりますけど、皆さんが生まれるはるか前ですけど、昭和32年頃最盛期には2,000戸以上の農家で約3,000頭の但馬牛、親牛が飼われていたということでございます。しかし、その後、農業の機械化や社会情勢の変化から、現在本町で但馬牛を飼っている農家は約50戸になっておりますし、その数は約800頭ということになっております。これは、ご指摘のように後継者がいないために廃業する農家があるというためでございます。しかし、一方で旧年では飼育規模を拡大していく元気な農家があることから、頭数については比較的横ばい状態が続いているという状況です。また、最近の子牛の値段が約1頭90万円位ということで高い値段がついております。今後しばらくは同じような状況が続くのではないかと考えております。それから、後継者対策に関しては、牛を飼うためには先ず牛舎が必要です。町としましては、現在研修のための牛舎を整備するというところで事業をすすめているところがございます。新しく但馬牛を飼いたいという若者に、そこでの実習を含め基礎的な知識、技術、それらを習得していただいて自立した畜産経営へと誘導したいというふうに考えております。また、



但馬牧場公園でも地域おこし協力隊という都会の若い若者を受け入れて、将来この町の畜産業の後継者として必要な技術の習得を目指すための「但馬牛管理技術習得支援プログラム事業」いうものを開始しております。そして、さらに、本年度、牧場公園にある但馬牛の博物館これの全面的なリニューアルを予定しております。私もこの博物館のリニューアルの協議の中に入っておりますけれども、とても素晴らしい博物館が来年には出来るということですので、そこで是非出来た折には見に来ていただきたいというふうに思っております。また、その他同公園の事業で子供たちの見学であるとか、但馬牛講座、それから、トライやるウィーク、就業体験こういったものなどを通じて情報発信を強化することで、但馬牛を「モ〜っと」知っていただくなど、畜産業を活性化するためのいろんな事業を今後もさらに加速していきたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

8番（山本大輔さん） はい。

議長（山根 果朋さん） 8番、山本大輔さん。

8番（山本大輔さん） はい。次に、シカ、イノシシ、クマなどの獣害対策について質問します。

収穫の秋を迎え、今年も多く農作物が実っていますが、毎年、野生動物による農作物の被害が出ています。それを防ぐための電気柵設置などには、手間も費用もかかりますが、根本的な解決にはなっていません。さらに、クマが人を襲った事件なども身近で起きています。こうした獣害に対する町の対応を教えてください。

町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（山根 果朋さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） ほんとに深刻な問題になっております。特に、熊におきましては、直接住民の皆さんの身体の安全であったり、そういったことに対する大きな脅威になっているという認識でございます。一昨年12月には、通学路に出るということでバス通に切り替えた経過がございますし、この春には、具体的に襲われた人が出たということで、今後の熊の、特に、これから以後、冬までの間、非常に危険な状況であるというふうに思っているところでありますし、それから、鹿が大変増えております。一応、農業地につきましては、鹿の被害を電気柵であったり、箱檻であったり、罠であったり、そういったことで農業地については農作物については、守れるという体制は、町としても、補助であったり、そういったことで出来るというふうに思っておりますけれども、特に、鹿については、山の植生を完璧に荒らしていくと、特に、隣地の下草等々が全くなってしまう。同時にそれは、山林の保水力というか水をためる力というものを完全になくしていく。先程、台風18号の話を出しましたが、それらが鹿の被害の本当は恐ろしいところでありまして、鹿の被害もそういうことで増加をしておるのが実態でございます。ただ、これは、捕る以外全く対応がございません。如何に多く捕り、そして、有効にそれらを利用すると共にそれらを大量に捕った鹿を安全に処分するということが今後の当面する課題だというふうに認識を致しておるところであります。詳細につきましては、担当課長の方で答弁をさせます。

仲村農林水産課長 はい。

議長（山根 果朋さん） 仲村農林水産課長。

仲村農林水産課長 はい。農作物や林産物の被害のほかに、ご指摘のように今年は熊に襲われて人がけがをしたということもあります。町としては、これまで獣害被害を減少させるために、

防除と駆除、言い換えれば守りと攻めの両面で対策を行っております。この効果もあって、最近では、農作物の被害に関しては、減少傾向ということになっております。この対策は、具体的には、ご指摘のような侵入防止柵の設置の補助であったり、家の近くの柿とかの果樹こういったものを伐採するというような事業も行っておりますし、さらに、集落に隣接した森林のすそ野をきちんと整備をして、そういった加害獣の隠れる場所をなくするというところで集落に近寄れなくするという事業も順次行っておるところでございます。また、加害獣を捕獲する資格者、資格がいるわけですが、そういった資格者を増やしたり、その技術向上を支援したりというようなことも町の方で行っております。さらに、捕獲できる期間を長くしたり、狩猟期以外についてはほとんど捕獲できると期間を長くしたりとか意欲的に活動が行えるような対策を拡充しているところでございます。それと、ツキノワグマに関しては、たしかに目撃情報も多く住民の不安が増しておるという状況もありますので、今年の夏ころからですが、誤ってイノシシの罠とか、シカの罠にかかったクマ、それは、以前のように山の奥地に放すのではなくて、適正頭数にするために手続きを行って処分できるようにしております。また、イノシシ・シカの但馬の他の近くの各市町の状況を調べてみますと、本町よりも相当多い捕獲実績ということになっておりますから、そういったことから考えると、生息数は少しずつ増えているのではないかなあという思いをしております。そういったことから、今後も兵庫県それから、今言いました近隣市町とともに共通課題ということでもありますので、そういった獣害対策というものを強化していかなければならないというふうに思っております。以上です。

議長（山根 果朋さん） 以上で8番、山本大輔さんの一般質問を終わります。次に、9番、清水愛結さんの一般質問を許可します。9番、清水愛結さん。

8番（清水愛結さん） はい。浜坂中学校三年の、清水愛結と申します。私は、昨年トライやる・ウィークの時に浜坂病院で活動をしました。その時に、受診されている患者さんから、たくさんお話をうかがうことができました。その中でも、特に二つのことが印象に残っています。一つ目は、病院から帰りの交通手段についてです。診察後帰るバスが12時頃しかなくて困っておられる方々をたびたび目にしました。その時私は、80代の高齢者の女性にお話をうかがうことが出来ました。その方は「今、診察が終わっただけど、帰りのバスが12時頃のしかなくて困るんだ。できれば、11時くらいバスがあるとなあ。」とおっしゃっていました。私と話されていたその方のお話を耳にしていた、その場におられた数名の患者さんもうなずいたり、共感したりしておられた姿が今でも心に残っています。ですが、私がお話をうかがったのは、その場におられた数名の方々でしかありません。まだまだたくさんの方が帰りの交通手段で困っておられると思います。私もバスを普段利用していますが、久斗山と三尾方面のバスの便が少ない様に思います。全但バスと町が連携してバスの運行ダイヤを見直し、また、病院への路線を増やしていただくという事はできないでしょうか。



町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（山根 果朋さん） 岡本町長。

町長（岡本英樹さん） 先程来、町バスのお話しが出ております。なかなかですね、ほんとに都会の方のバスのように20分おきに来るとか、あるいは、地下鉄があるとか、なかなかそういうふうなわけにはいかない地方のこういう自治体があるわけですし、そうはいいいながらも、この町の「夢つばめ」、こちら辺では、少なくとも近隣に比べて、しっかりバスを走らせている

というふうに思っております。なかなかこういった待ち時間が長いというのは、実態でございますけれども、出来るだけそういった時間の調整が許すなら、出来るだけ調整しながら今の運行ということが何よりも必要だ。先程、担当課長が答弁を致しましたけれども、運賃収入というのはわずかで、運行させる費用は相当かかっているというのは、実態でございます。そういった苦しさもあるわけですし、是非ともそういった苦しさの中で改善できる点は改善していくということでご理解を賜ればというふうに思っております。答弁が繰り返しになるかと思いますが、担当課長の方で実態について答弁をさせます。

井上企画課長 はい。

議長（山根 果朋さん） 井上企画課長。

井上企画課長 はい。本町の町民バスは、現在10路線で運行を行っております。のは、その内、浜坂地域を運行しているのは、5路線でございます。その全てが、浜坂病院の発着若しくは経由での運行を行っております。それによりまして、自動車などの移動手段を持たない方の通院等の手段として、広くご利用をいただいているというふうに思っております。そのような中で、利用者の皆様からは、「もっとバスが便利だったら」というようなご意見もちょうだいしているところでございます。しかしながら、利用される方の求める運行時間、あるいは、バス路線には、多種多様な意見がございます。その全てにお応えすることは難しい状況でございます。そのため、ダイヤの見直しなどの改善につきましては、出来る限り住民の皆様のニーズに応えながら、引き続き、浜坂病院だけでなく、鉄道利用の方もおられますので、浜坂駅でのバスの接続、あるいは、浜坂地域と温泉地域のバスを接続する湯村温泉営業所でのバスの接続、また、スクールバスなど、そういった、総合的な運行体系を検討する必要がございます。そういった検討・調整を図る中で、多くの方々に最適にバスを利用いただけるよう努めてまいりたいと思っております。以上です。

9番（清水愛結さん） はい。

議長（山根 愛結さん） 9番、清水愛結さん。

9番（清水愛結さん） はい。続いて薬の処方について、お訪ねします。以前、薬は院内の薬局で受け取られていたと聞いています。現在では、診察後処方箋をもって院外の薬局で薬を受け取ることになっています。院内の薬局で薬をもらっていた頃は、診察後、薬をもらうまでの待ち時間がとても長く、帰る時間が遅くなる、と困っている方がおられたと聞きました。ですが、今、浜坂病院を利用されている患者さんの中には、足が歩きづらななかで通院されている患者さんもたくさんおられると思います。その患者が病院外の薬局まで薬をもらいに行かなくてはならないというのは、その方にとって、とても不安であったり、体にかかる負担も大きいかと思っております。そこで、薬の受け渡しを院外の薬局でも、院内の薬局でもできる選択の方法をとってみてはどうでしょうか。一人でも多くの患者さんが安心して病院を利用できるように、なってほしいと思っています。

岡本町長（岡本英樹さん） 議長。

議長（山根 愛結さん） 岡本町長。

岡本町長（岡本英樹さん） ずっと以前は、ご指摘のように、院内で薬をいただいております。今、私も薬をいただくのに院外の薬局でいただいております。そういったときに、足の不自由なご老人であったり、そういった方々については、非常に辛いなあというご指摘でございます。その通りであろうかというふうに思っております。ただ院内で薬の処方を外来の方にもするという事になると、かなりの薬剤師さんを新たに雇ったり、薬を余分に買ったり、いろんな経費がかかってくるというふうに思っております。病院全体の経営の中で、出来るだけ経営を健

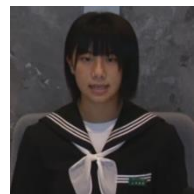
全化していこうという中であって、非常に提案の趣旨は大変よく分かるんですが、非常に難しいかなあとその様な感じを持っております。具体的には、病院参事の方で答弁をさせます。

土江町参事 はい。

議長（山根 果朋さん） 土江町参事。

土江町参事 はい。ご質問を有り難うございます。このような説明の場を設けていただいております。また、ご存じの通り、浜坂病院の外来患者のお薬は、院外の薬局にお願いして薬を調剤しております。これは、医薬分業ということで医療と薬を切り離し、それぞれの役割をそれぞれの専門職がやっというということで、20年ほど前から国が推奨してきた仕組みでございます。現在では、全国の医療機関の70%がそういった形になっております。これは、薬剤師の専門性をさらに発揮することで医療の質の向上を図ろうと行った考え方でございます。ただ、調剤といっても、相当専門知識が必要となってまいります。お薬を患者さんにお渡しするときには、薬剤師は飲み方、飲む期間、また、副作用や効能効果などについて細かく説明をさせていただくことが求められます。今までは病院の中に複数の薬剤師を雇用して外来患者さんや入院患者さんの薬の調剤や説明することを対応してまいりましたが、入院患者さんのお薬のこともあり、なかなか十分に外来では対応しきれない部分も全国の病院であったかと思っております。そのため、国がこういった問題課題の解決策として、先程も申しましたが、医薬分業といった考えのもと国と日本医師会及び日本薬剤師会が協力して、繰り返すようになりますが、それぞれの役割をそれぞれの専門職がやっということになりました。よく役割分担ということばを聞きますけども、ここもこういったことも役割分担になるといったことになると思っております。さらに、ご承知かと思っておりますが、薬剤師の知識をさらに上げるために、施策でありますけれども、薬学部の勉強期間が4年から6年に伸びました。もう既に伸びて数年前から6年を卒業した方がありますけど。こういった期間が伸びたこともこういった背景があるわけでございます。また、院外処方につきましても、病院としてはメリットがないわけではございません。先程、町長が言いました人件費の削減、それと複数抱えていなければならぬということ大変な人材の招聘といいますが、探すこともなくなる、簡単にいけばなくなったかということ院外処方ということになれば薬剤師の結果的に人件費の削減になるということでございます。ただ、一方で、9番議員さんが言われるように浜坂病院を無料いただく患者さんの中には、近くに薬店舗がないとか、取りに行くにも足腰が悪いとか、交通の便が悪い等々で不便を感じられている患者さんがおられることは、私達も重々承知しております。ただ、そういったことを少しでも対応するために、但馬薬剤師会等をお願いして病院の前に薬店舗1店舗だけでございますけれども設置をさせていただいております。しかし、こういった対応で全ての患者さんが満足することは無いと考えておりますし、何とかして上げられないものかなあと思うところもございまして。ご指摘は、十分に理解しております。患者目線での細かな対応をしななければならないと思っておりますが、現時点では外来のお薬は院外処方をお願いしていることをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

議長（山根 果朋さん） これをもって、9番、清水愛結さんの一般質問を終わります。以上で予定していました一般質問をすべて終了しました。子ども議員のみなさん、大変お疲れ様でした。本日の子ども議会を閉じるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。今回、浜坂中学校と夢が丘中学校の9名が質問を行いました。私たちは、まだ中学生ですが、今回の子ども議会をきっかけに、住みやすい町づくりや将来の新温泉町について考えていきたいです。そして、私たちの活動を次の世代や未来へつなぎ、みんながふるさとを大切に思えるような町を共に作って行けたらと思います。



議長（山根 果朋さん） 町長あいさつ。

岡本町長（岡本英樹さん） 閉会に当たりまして、一言お礼の挨拶を申し上げます。本日は、第4回新温泉町子ども議会において、大林・山根両議長に議事進行をいただき、夢が丘・浜坂両中学校9名の子ども議員さん皆さんから新温泉町の町づくりへの提案をいただきました。皆さん方が堂々と発言されている姿は、とても立派で感心を致したところであります。町と致しましても、皆さんからいただきました貴重なご意見とご提案をしっかりと受けとめ、おおいに参考と指していただき、今後の町づくりに役立て行きたいと思っているところでもあります。皆さん方は、来年春にはそれぞれの進路に進みます。そして、将来進学や就職で町に残られる方もあれば、町を出て行く方もあろうかと存じますが、ただ、いずれにしても皆さんが育ったふるさとを思い続けて欲しいと思います。皆さんご存じかと思いますが室生犀星の詩集叙情小曲集に「ふるさとは遠くにありて思うもの」という有名な一説がありますが、私は、ふるさとというものは、「ふるさとは近きにありて作るもの、遠くにありて作るものである」と思います。新温泉町の自然には、日本の誇るべき原風景があります。唱歌ふるさとの歌詞にもあります「山は青きふるさと」であり、「水は清きふるさと」でもあります。そして何より、これまで温かく見守り育てていただいたご両親、ご家族、先生方、地域の方々が住むふるさとでもあります。遠く離れたとしても、ふるさと新温泉に思いを寄せて欲しいと思います。今日のがんばりや学びを糧とし、今後とも学校生活の様々な場面でご自身のご意見を堂々と述べられますように努力をしていただきたいと思います。そして、新温泉町の未来の若き担い手としてふるさと新温泉をさらに愛し続けていただくことをお願い致します。終わりにになりましたが、本日傍聴にお越しいただきました関係各位、子ども議会が、厳粛且つ意義深く開催できましたこと心より感謝を申し上げます。新温泉町の次代を担うお子さん方が、こころ豊でたくましく育つことが出来ますように一層のご支援とご協力を切にお願い申し上げ閉会のあいさつと致します。本日は、誠にありがとうございました。

議長（山根 果朋さん） 以上をもちまして、第4回新温泉町子ども議会を閉会と致します。ありがとうございました。

午後3時55分 閉会